

2025 年度 安芸高田市職員採用資格試験要項（第3期） (受験案内)

安芸高田市では、次の職員を必要としています。

- 1 全体の奉仕者として、法令、条例等を遵守し、高い倫理観と社会的良識を持って行動し、公正な職務の執行に心がけ、市民から「**信頼される職員**」
- 2 市民協働の意識を持ち、前例に捉われることなく、社会情勢の変化を見極め、先見性をもって、全体最適の視点で新しい安芸高田市を「**創造する職員**」
- 3 組織の目標を達成するための仕事を通じて自己成長を目指し、自らが考え、積極的に仕事に取り組む「**行動力のある職員**」

■ 第1次試験日 2026年2月1日(日)

■ 受付期間 2025年12月22日(月)～2026年1月18日(日)

1 試験職種・採用予定人数・受験資格等

試験職種	採用予定人数	受験資格（学歴は問いません）
一般行政事務	3名程度	1985年4月2日から2008年4月1日までに生まれた人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が該当する場合は、受験できません。
- ② 安芸高田市の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人が該当する場合は、受験できません。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人が該当する場合は、受験できません。

2 申込方法



次のURL又はQRコードから受験申込サイト（パブリックコネクト）により申込みをしてください。

URL: <https://public-connect.jp/employer/2373> ※会員登録（無料）が必要です。

必ず上記のサイトから申込んでください。郵送、持参等での受付はしていませんので、ご注意ください。

申込内容の審査完了後、受験票及び第1次試験の案内を送信（メール）します。

2026年1月23日(金)までに受験票が届かない場合は、総務課職員係へご連絡ください。

3 試験方法及び内容

試験区分	試験職種	試験	試験内容
第1次試験	一般行政事務	基礎能力検査 (S C O A)	文書読解力、数学的基礎知識、論理的思考力などの基礎的な知的能力をみるもの
		事務能力検査 (S C O A)	速さと正確さから、事務を遂行する上での処理能力をみるもの
第2次試験		面接	主として人物・識見等についての面接

※第1次試験の結果は、本市ホームページ及び本庁舎掲示板で発表するとともに、合格者にはメールで通知します。(電話での合否の問い合わせは受け付けません。)

また、第1次試験合格者には、パーソナリティ検査を実施します。インターネット上で実施します。
詳細は第1次試験の合格通知でお知らせします。

※最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での総合順位をお知らせします。希望者は、市ホームページから「成績照会書」をダウンロード、印刷し、郵送にて請求してください。

ただし、それぞれの試験の合格発表日以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

4 試験期日、場所及び合格発表

試験区分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	2026年2月1日(日) 13時30分 受付開始	安芸高田市民文化センター 「クリスタルアージョ」 (安芸高田市吉田町吉田761)	2026年2月上旬
第2次試験	2026年2月21日(土)	安芸高田市民文化センター 「クリスタルアージョ」 (安芸高田市吉田町吉田761)	2026年2月下旬

5 採用

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、この名簿に基づき任命権者が採用を決定します。この名簿は原則1年間有効です。なお、最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数を基礎として決定するので、合格しても採用しないことがあります。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取消します。
- (3) 採用時期は、2026年4月1日以降の予定です。

6 主な勤務条件

(1) 初任給

安芸高田市職員の給与に関する条例等の規定に基づき決定します。なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※2025年4月1日現在の高等学校新卒者の初任給は次のとおりです。なお、学校を卒業後、経験年数を有する人は、前歴を換算して初任給を決定します。

(一般行政事務 203,600円)

※上記以外に諸手当（地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など）を支給します。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分

※配属先によって異なる場合があります。

(3) 休日

週休2日（土・日曜日）、祝日、年末年始

※配属先によって異なる場合があります。

(4) 休暇など

年次有給休暇をはじめ、妊娠・出産に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇などの休暇制度や育児休業制度などがあります。

(5) その他

日本国籍を有しない職員の配置や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づいています。

7 その他

- (1) 「@cbt-s.com」、「@public-connect.jp」、「@city.akitakata.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- (2) 自然災害等により、試験日、試験会場、開始時間等の変更が発生した場合は、本市のホームページ等でお知らせします。
- (3) 受験の手続、その他この試験についての問い合わせ先は、次のとおりです。

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
安芸高田市総務部総務課職員係

TEL : 0826-42-2111